



申 1 号 「水戸駅体制の見直しについて」 に関する申し入れ団体交渉を行う②

【管理体制の見直しについて】

3. JR貨物より受託している入換え業務の具体的内容を明らかにすること。

- ・東日本大震災後、JR貨物に委託していた水戸駅構内入換え業務をJR東日本で行うこととなった。
- ・現在、JR貨物から受託している入換え業務はない。

4. 水戸駅輸送担当者の波動体制見直しにより、作業ダイヤが変わらない根拠を明らかにすること。

- ・東日本大震災後の水戸駅構内入換え業務委託解消に伴い、入換を担当する波動要員を2名とした。
- ・今回の見直しで、波動要員を2名から1名とする。波動要員の削減のみで、作業ダイヤに変更は生じない。

5. 水戸駅輸送担当者の波動体制見直しにあたり、輸送担当者の安全教育に十分配慮すること。

- ・支社内の他駅での入換え業務については頻度が少なく、それぞれの駅での技量維持が難しいことから、一部を支社に集約している。
- ・水戸駅の入換え業務は一定の業務量があり、現段階では支社に集約はできない。
- ・水戸駅での入換え業務は今後も残ると想定している。
- ・技術継承は重要である。
- ・安全教育は、業務のポイントを映像化している。入換え業務は感覚もあるので、その点も伝えられるよう国鉄採用社員と取り組んでいる。
- ・必要な教育は引き続き、実施していく考えである。

6. 今回の施策により担務変更、転勤等が発生する場合は、生活設計や家庭状況等を考慮し、本人希望を尊重すること。

- ・今回の施策での担務変更はない。社員の運用については、任用の基準に則り取り扱うこととなる。

技術継承が確実に行える安全な職場をつくり出そう！